

# 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境下水道課
会議名 (審議会等名)	令和元年度 第1回 嬉野市下水道審議会		
開催日時	令和元年6月25日(火) 13:30~15:00		
開催場所	嬉野市役所 嬉野庁舎 2-3-1会議室		
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可                 ・ 不可                 ・ 一部不可	傍聴者数	なし
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由			
出席者	委員	北川泰則委員、小笠原康人委員、藤田達美委員、松本泰宏委員、田島昭英委員、森 俊彦委員、中島美佐子委員、宮崎 力委員、一ノ瀬良昭委員	
	事務局	市長、建設部長、環境下水道課長、環境下水道課副課長、環境下水道課主任、環境下水道課主事	
	その他		
会議の議題	地域再生計画中間評価について		
配布資料	会議レジュメ 地域再生計画説明資料		
審議等の内容	別紙のとおり		

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	環境下水道課
議題	地域再生計画中間評価について		
内容	別紙のとおり		
審議経過	事務局	地域再生計画中間評価についての説明。	
	委員	この地域再生計画というのは他の事業でも行っているのか。	
	事務局	今のところハード事業は下水道のみである。例えば、林道と市道と農道この3つの中の2つを組み合わせると地域再生計画交付金を要望することができる。ソフト事業としては企画政策課がおそらく行っていると思う。	
	委員	事業そのものが絞られているということなのか。	
	事務局	自由度が高いので絞られているというわけではない。例えば、人口減少が続いているため人口減少に歯止めをかけるための事業等が考えられる。	
	委員	中間評価調書の③事業の進捗状況で公共下水道の整備計画が12,500mとなっているが本管の長さのことであるか。	
	事務局	はい。本管を埋設して時々マンホールを設けるがその整備延長のことである。	
	委員	本管はあるけれども公共下水道に加入していないということもあり得るのか。	
	事務局	はい。現在、航空写真により下水道に加入しているかどうか分かる台帳を整備している。それが完成したら加入促進ができるのではないかと考えている。	
	委員	街中では本管は通っていると思うが下水道に接続されていない方がいるためか水路に生活排水が流れていてにおいがする。	
事務局	商店街は配管狭小地と言われるように家と家が近接して建っているため配管ルート確保が厳しい時もあるので未接続の原因になっているのではないかと思う。しかし、建て替えとなれば建築基準法により下水道への接続義務が生じるので長いスパンで見ると接続率は100%へ近づくのではないかと思う。PR活動として環境下水道展等を行っているが接続が進まない状況である。		
委員	地域再生計画のとおり達成はできるのか。もし達成できない場合はペナルティーがあるのか。		

事務局	本年度に関してはすでに国から内示をもらっている。交付金が減額されるのかというペナルティーについてはないかと思う。
委員	浄化槽について内示額でしか整備できないのか。
事務局	市の裁量で予算を公共下水道から市営浄化槽へ移し替えることができる交付金なので整備することができる。 実際に平成29年度に市営浄化槽から公共下水道へ800万円程度移し替えた実績もある。
委員	あと3年で5,000m延長するあてがあってこの計画にしているのか。
事務局	現在、下岩屋3区を整備しているので管渠の延長をしていくと達成できると思う。今年も1,800m程度発注している。
委員	公共下水道と農業集落排水でのカバー率はどの程度であるか。
事務局	中間評価調書にもあるように64.9%が汚水処理人口普及率(カバー率)になる。
委員	接続率を上げる方法としてはどのようなことをしているのか。
事務局	今のところ個別訪問は行っていない状況で接続してもらうのを待っている状況である。また、ホームページに掲示したりコンポストを配布することで下水道へのイメージアップにつなげている。
委員	接続率を上げないと将来的に維持管理ができなくなり一般会計から繰入をしなくてはいけなくなったり、使用料が上がったりすると思うが加入している人からしたら不平等だと思うがどうか。
事務局	現時点でも公共下水道と農業集落排水では料金体系が違うため不公平が生まれている状況であるが、この審議会を経て答申をいただいております。来年度から料金体系を統一するようにしている。料金の値上げに関しては維持管理費や事務費の増大や今まで一度も値上げもしていないことも踏まえ、後々検討していく必要があると思う。また、農業集落排水では処理場が馬場下、美野、上久間、五町田・谷所の4施設あるが、そこを統合することで施設の老朽化に伴う更新コスト削減、また、経費節減を検討する必要があると思う。
委員	家庭の下水道配管工事で100万円程度かかるということだが補助はないのか。補助があると加入も増えるのではないか。
事務局	100万円と言いましたが、かからないところは30万円くらいのところもあります。平成24年度に県のリフォーム助成金があり下水道の接続で金額の15%程度補助金が出ていたため接続の効果は一時的にはありました。しかし、今までの宅内配管の補助をしていなかったため、既に設置している方との差別化がでてくると財源の確保も考えなければならぬと思う。
委員	私が接続したときは補助金が出ていたが現在ははないのか。
事務局	供用開始から3年以内に下水道に接続いただいた場合負担金の減免はありますが、補助金自体は出していません。

委員	補助金を出して下水道への加入率を上げるとよいのではないか。
事務局	補助金を出して加入率を上げるより、負担金を減免してPRし下水道への加入率を上げるのはいいアイデアかと思うので内部的に検討をしたい。
委員	嬉野市は浄化槽の補助金はあるのか。
事務局	補助金はありません。市営浄化槽で120,000円負担金を払っていただければ市が浄化槽を設置するので支出的には個人で設置するより5分の1くらいになる。
委員	宅内配管は個人負担か。
事務局	はい。
委員	下水道へ加入しない理由はもともと浄化槽を持っていたからか。
事務局	大口の旅館などは自前の浄化槽を持っていて料金が定額であり、下水道につないだ方が高くなるためデメリットになり加入しないのだと思う。
委員	単独浄化槽で生活排水を流しているところは検査をしていいのではないか。
事務局	法定検査機関が個人から依頼を受けて検査をしている。また、嬉野市が河川の水質検査を行っている検査値では環境基準を概ねクリアしている状態である。
事務局	意見がないようなので中間評価調書についてこれで国へ提出をしてよろしいでしょうか。
委員	はい。